

第2節 自然環境分野 生物多様性

環境基本計画 目指す姿（長期的な目標）

豊かな自然と多様な生物、そして人とが共生するまち

関連するSDGs



分野別評価指標の現状と目標

指標	基準（R元実績）	現状（R5実績）	目標（R12）
石狩浜海浜植物等保護地区等の拡大	54.3ha	54.3ha	64.3ha
普及啓発事業実施数	3 事業	1 事業	5 事業
普及啓発事業への参加等人数	90 人	545人 （その他回覧による普及啓発を実施）	200 人
希少種保全・外来種防除事業実施数	3 事業	5 事業	5 事業
市民との協働による森林整備面積	10 ha	10 ha	13 ha

1 生物多様性の保全

（1）自然保護地区等の指定

① 市内の保護地区等の指定状況

石狩市には、石狩特有の強い風を防ぐための防風林や、身近な自然である紅葉山砂丘、雄大な暑寒別天売焼尻国定公園など、保護・保全をすべき自然環境が多く存在しており、国、北海道、石狩市がそれぞれ、自然保護地区等として地域や樹木などを指定しています（表3-13及び図3-22）。

表 3-13 石狩市内の自然保護地区等（令和 5 年度末現在）

（表中の番号①～⑤は図3-22、23に対応）

指定法令等		指定・抽出名称	地域
国	都市公園法	都市緑地	はまなすの丘公園
	海岸法	海岸保全区域 （一般公共海岸区域）	親船地区、聚富地区、望来地区、嶺泊地区、 小谷地区、別狩地区、安瀬地区、毘砂別地区、 川下地区、浜益地区、群別地区
	森林法	保安林	海岸林、花川・生振地区等防風林
	自然公園法	暑寒別天売焼尻国定公園	（図 3-22 参照）
	鳥獣保護管理法	鳥獣保護区	送毛鳥獣保護区、濃昼鳥獣保護区
	生物多様性基本法	生物多様性の観点から重要度の高い海域	石狩湾
道	北海道自然環境等保全条例	記念保護樹木	石狩市農協「赤だもの一本木」
		環境緑地保護地区	実田神社
	北海道自然環境保全指針 （平成元年当時）	すぐれた自然地域	石狩海岸、石狩川下流部湿原、雄冬海岸、 暑寒別岳・雨竜沼
		身近な自然地域	真勲別河畔林、紅葉山公園、グミの一本木、 茨戸川、紅葉山砂丘、八の沢自然林、石狩 防風林、ハマナス原生花園、毘砂別海水浴 場、川下海水浴場
市	石狩市自然保護条例	石狩市記念保護樹木	了恵寺「くりの二本木」(①)、花川小学校 「イチョウの二本木」(②)
	石狩浜海浜植物等保護条例	海浜植物等保護地区	河口地区(③)、聚富地区(④)、弁天・親船地区 （⑤）

② 海浜植物等保護地区の指定

良好な海浜環境を将来にわたり保全していくため、「石狩市海浜植物等保護条例（平成12年 3 月 30 日制定）」に基づき、海浜植物等保護地区を指定しています（図3-23及び表3-14）。

保護地区では、全ての植物採取を禁止している「生態系保護地区」と植生維持に影響のない範囲の採取を認めている「自然ふれあい地区」に区分していますが、いずれも看板や車両侵入防止柵を設置し、海浜環境の保全と利用状況の把握に努めています。また、4 月から 9 月までは監視員を配置し、巡回による監視を行っています。

親船地区西端から石狩湾新港東埠頭東端にかけての延長約2.6km、約33.7haの海岸保全区域については、海岸管理者が植生保護を目的に車乗り入れ防止柵を設置していますが、侵入が後を絶たない状況です。

そのため、海岸管理者等で構成される「石狩浜環境保全連絡会議」では、このエリアについて、柵の補強等の対策に加え、段階的に市条例に基づく保護地区の拡大を図ることが合意されており、平成30年 5 月には条例を一部改正し、「親船地区」を西側へ1.2km、面積約15haを拡大し、保護地区は54.3haとなりました。

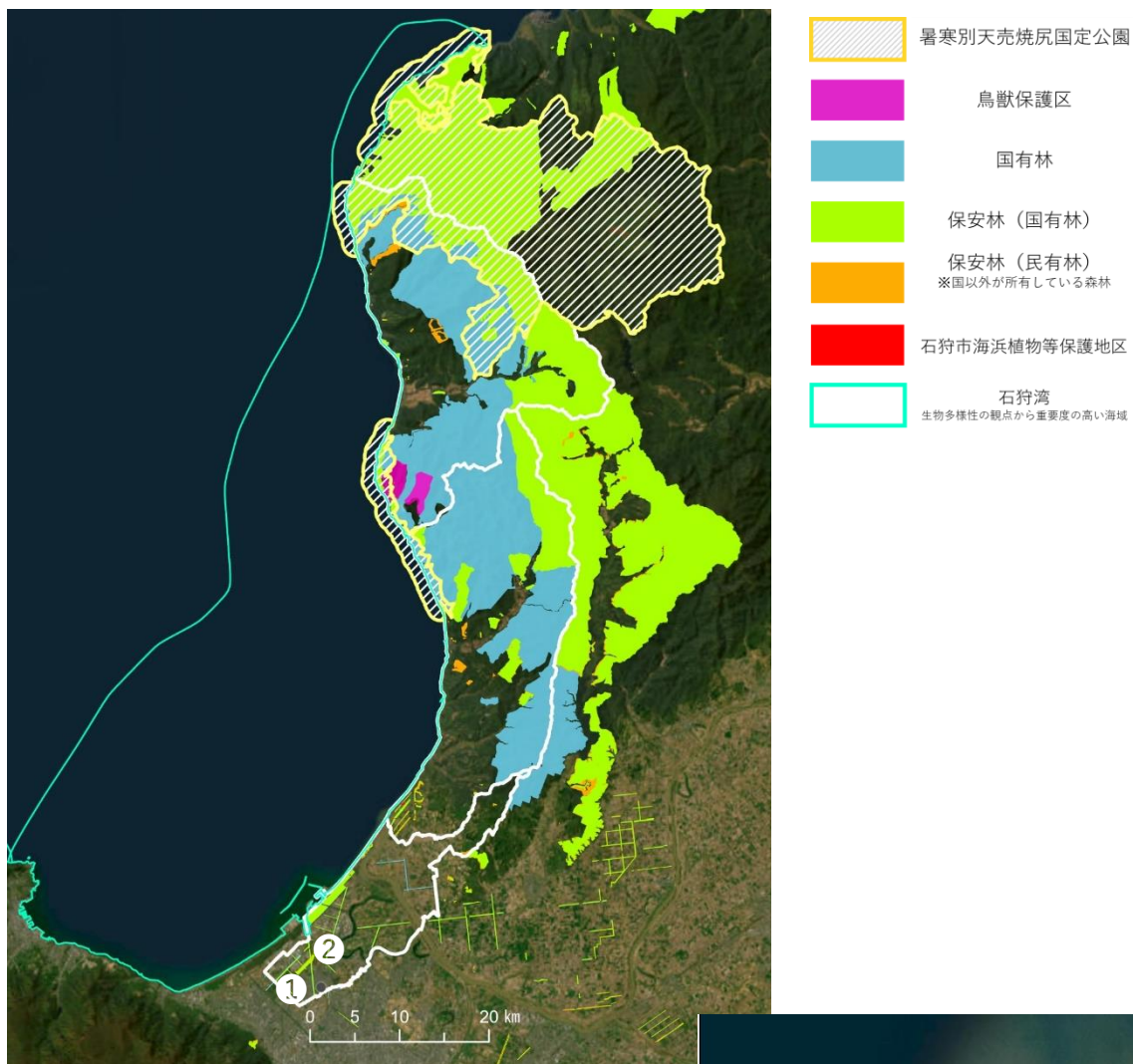


図 3-22 石狩市内の自然保護地区等



図3-23 石狩浜海浜植物等保護地区

表 3-14 保護地区指定の経緯

年	保護地区	条 例 等
昭和45年	河川地域占用	—
昭和53年	「河口地区」を保護地区に指定	「石狩川河口海浜植物等保護規則」制定
平成12年	—	「石狩川河口海浜植物等保護条例」制定
平成24年	「聚富地区」を保護地区に指定	「石狩市海浜植物等保護条例」に改正
平成25年	「親船・弁天地区」を保護地区に指定	「石狩市海浜植物等保護条例」一部改正
平成30年	「親船地区」の西側を保護地区に指定	「石狩市海浜植物等保護条例」一部改正

(2) 石狩浜の自然の普及啓発

自然豊かな石狩市の中でも、特に石狩浜は砂浜から砂丘、海岸草原、海岸林といった連続した自然植生が大規模に残る、国内でも有数の貴重な環境です。この貴重な自然環境を保全するためには、前述の海浜植物等保護地区の指定による保護とあわせて、市民が石狩浜について知り、関心や親しみを持ってもらうことも大切です。

そのため、石狩浜海浜植物保護センターが中心となり、市民団体などとも連携しながら、石狩浜の自然に関する展示の実施や、自然を学び親しむための行事の開催などを行っています。

令和5年度は、石狩浜で実施している研究について、分かりやすい内容に要約して展示をしました。また、観察園の開花した植物の情報や、体験プログラムとして一般の来館者による海浜植物の根っこの観察について揭示、海浜植物保護センター周辺で回覧しているチラシ等を展示しました。

表 3-15 常設展示及び展示コーナーの揭示一覧

展示名
常設展示「開花情報の発信」の自然情報更新（4月29日～11月3日）
調査研究報告「砂浜と植生の境界・浜崖の記録」（4月29日～9月11日）
調査研究報告「イソスミレの地点別生育状況と植生の現状」（7月3日～9月11日）
調査研究報告「劣化した海岸草原の再生に関する研究」（9月13日～11月3日）
揭示コーナー「いしかりカエル便り」（4月29日～11月3日）

表 3-16 令和5年度 行事開催状況

行事・講座名	開催日	参加者数
ハマナスHealthyタイム	5月11日、5月25日、6月8日、7月13日、8月26日、9月14日、9月28日、10月12日 ※8/26、9/14は中止	18人

(3) 自然環境調査の実施

本市の豊かな自然環境には、多様な動植物が生息・生育しており、この自然環境を良好な状態で保全するとともに、動植物の適正な保護を図るため、自然環境調査を実施しています。

調査結果は、道の駅石狩「あいりーど厚田」周辺地区における自然との触れ合いの場の創出や自然観察会の開催など、地域資源や観光資源としても活用しています。

① 厚田区

平成29年度に、厚田公園周辺地域における自然環境調査を実施した結果、表3-17のとおり、植物は88科305種、鳥類は19科35種及び両生類は3科3種と多くの動植物が確認されました。なお、重要種としては、カタクリ、ハチクマなどが確認されました。

表 3-17 厚田公園周辺での調査（平成 29 年度）で確認した動植物種数

区分	種数	確認種（抜粋）
植物	88科305種	ミクリ、オクエゾサイシン など
鳥類	19科35種	メジロ、モズ など
両生類	3科3種	エゾサンショウウオ、エゾアカガエル など
重要種	9科10種	カタクリ、ハチクマ など

また、令和元年度には、観光資源としての活用可能性がある濃昼山道なども含め、厚田区内の13地点で調査を行った結果、多くの種の生息が確認できました（表3-18）。本調査ではあわせて、ドローン画像から植生図を作成や、北海道内で発見数が少ないシロマダラの生息調査のほか、厚田公園では平成29年度の調査を補足する形でキノコ（菌糸類）の調査も実施しました。

表 3-18 厚田区内（令和元年度）で確認した動植物種数

区分	種数	確認種（抜粋）
植物	87科290種	ミツバアケビ、オクエゾサイシン など
菌糸類	48科111種	ハナイグチ、ノボリリュウ、ワライタケ など
哺乳類（コウモリ）	2科5種	ヤマコウモリ、キクガシラコウモリ など
爬虫類・両生類	6科8種	エゾサンショウウオ、ジムグリ など
魚類	10科29種	サケ、ニホンイトヨ、トウヨシノボリ など
昆虫類	128科608種	ヒメギフチョウ、ミヤマクワガタ など
甲殻類	4科4種	スジエビ、モクズガニ など
重要種	35科42種	マシクレイジンソウ、カワヤツメ など

② 浜益区

平成30年度に、浜益区で自然環境調査を実施した結果、12箇所の調査地で、多くの動植物種が確認されました（表3-19）。なお、重要種としては、オジロワシ、オオムラサキなどが確認されました。

表 3-19 確認した動植物種数

区分	種数	確認種（抜粋）
植物	96科490種	キバナイカリソウ、カタクリ など
哺乳類	9科20種	エゾシカ、コテングコウモリ など
鳥類	40科115種	コルリ、イワツバメ など
爬虫類・両生類	6科8種	ニホンマムシ、エゾサンショウウオ など
魚類	8科14種	カワヤツメ、サケ など
昆虫類	144科738種	オニヤンマ、アブラゼミ など
甲殻類	5科5種	モクズガニ、ニホンザリガニ など
重要種	42科67種	オジロワシ、オオムラサキ など

③ 石狩浜

令和2年度に、石狩浜及び石狩川で魚類（調査地点20箇所）、及び昆虫類（調査地点14箇所）の調査を実施し、以下の種を確認しました（表3-20）。限定的な場所での調査ではありますが、良好な海浜草原や湿地環境が残されていることから、それらを好む昆虫が多く確認されました。重要種としては、ゲンゴロウや、エゾホトケドジョウ、2017年に新種とされたキタドジョウなどの生息が確認されました。

表 3-20 確認した動植物種数

区分	種数	確認種（抜粋）
魚類	15科39種	イシカリワカサギ、ワカサギ、サケ など
昆虫類	134科408種	スナヨコバイ、ゲンゴロウ など
重要種	21科36種	ゲンゴロウ、エゾホトケドジョウ、キタドジョウ など

（４）希少種の保全、外来種の拡大防止対策

① 北海道指定外来種アズマヒキガエルの防除

北海道生物の多様性の保全等に関する条例により指定外来種に指定されているアズマヒキガエル（以下、ヒキガエル）が、本町地区のはまなすの丘公園をはじめ、様々な場所で目撃されています。はまなすの丘公園は、全国的に少なくなっている自然海岸（石狩浜）の一部であり、ヒキガエルの定着による生態系への影響が懸念されていることから、平成29年度以降、近隣の親船町にある沼（通称「名無沼」）において、酪農学園大学や北海道外来カエル対策ネットワークの協力の下、防除活動・調査研究を実施し、繁殖を防ぐための対策を検証しています。

令和5年度については、前年度同様に①はまなすの丘公園に隣接した河川堤防内にある側溝水路の清掃による産卵抑制対策、②名無沼でのかご罠による捕獲を実施しました。

①については、ごみや堆積物によってヒキガエルの産卵しやすい環境となっている側溝を清掃することで、ヒキガエルの産卵適地を減らすと同時に、産卵のために水辺に集まるヒキガエルを捕獲しました。昨年度はアライグマによるかご罠の引き上げがありましたが、今年度は自動撮影カメラでの映り込みもありませんでした。

②については、平成29年より引き続きかご罠によるヒキガエルの捕獲を実施しました。今年度はアライグマによるヒキガエルの捕食が目立ち、食痕が多く見られました。次年度はヒキガエルと同時にアライグマの捕獲の必要性が出てきました。また、同じく北海道生物の多様性の保全等に関する条例によって指定外来種に指定されているトノサマガエルの個体数に増加が見られました。トノサマガエルは他地域では水辺の希少種を食べていた事例もあることから、希少種の生息する名無沼でも対策の必要があります。

これらの結果や、外来種について広く市民に普及するために、回覧板や石狩浜海浜植物保護センターの展示を活用してポスター等を回覧、掲示しました。今までは該当する石狩市内の一部のみでしたが、多くの方に知ってほしい内容については、全市を対象とした世帯に回覧し、目につく機会を増やしました。



写真：名無沼で捕獲したアズマヒキガエルほか



写真：捕獲したトノサマガエル

いしかりカエル便り 第7号

石狩市では、
がいしかり
外来種のカエルの目撃情報を
集めています！

アズマヒキガエル トノサマガエル

アズマヒキガエルとトノサマガエルは
北海道の条例で「野外に放つこと」が
禁止されています！

カエルを見つけても、
ほかの場所に持ち出さないよう、
ご協力をお願いします。

★石狩市には、2種類の在来種のカエルがいます。
★カエルは、見た目の特徴や鳴き声が種類で異なります。
★カエルの特徴について詳しく知りたい方は、
こちらの二次元コードから「北海道のカエル」の
ホームページをご覧ください！

★この「いしかりカエル便り」では、石狩市が実施している外来種のカエルに対する取り組みや
活動、石狩市内の外来種のカエルについて取り上げ、何号かにわたって紹介しています。
★身近なところに生息する外来種のカエルについて「あれ？このカエルは…？」と思っていただけ
けでも、お話を聞くとお気づきかもしれません。

石狩市の生物多様性と外来種問題

多様な豊かな石狩市の生き物たち

★石狩市には、良好な海浜草原や湿地環境など様々な
自然環境が残されていることから、多様な生き物が
生息・生育しています。

石狩市にもいる外来種たち

★一方で、外来生物法で特定外来生物に指定されているセイウオオマルハナバチ
やアライグマ、北海道の生物多様性保全条例で指定外来種に指定されているアズ
マヒキガエルやトノサマガエルなどの外来種も確認されています。

★外来種は、在来種に悪い影響を与えるだけでなく、農作物被害を出したりする
こともあり地域の生物多様性や地域社会を守るためには、防除対策をしなくては
ならないケースがあります。

★しかし、外来種になった生き物が悪いのではありません。
外来種問題は、わたしたち人間が気を付けなければ
ならない問題です。

地域の自然を守るため、生き物を大切にしよう

●生き物には、もともとそれぞれ異なる生息地があります。
●本来の生息地・生育地以外では生きられず死んでしまったり、
在来種に悪い影響が出てしまうことがあります。
●生き物ができるだけ持ち帰らずにその場所で観察し、
観察が終わったらもとの場所にかえしてあげましょう。

ペットは最後まで、大切に飼育しよう

●外来種の多くは、人間に捨てられた生き物たちです。
●もともとある自然を守るため、生き物を捨てたら
罰則がある法律や条例もあります。
●外来種をこれ以上増やさないために、いま飼育している
生き物は、責任を持って最後までお世話しましょう。

写真：回覧板（一部）

いしかりカエル便り 第4号

石狩市では、
北海道にもとまらない
外来種のカエルの目撃情報を
集めています！

アズマヒキガエル トノサマガエル

アズマヒキガエルとトノサマガエルは
北海道の条例で「野外に放つこと」が
禁止されています！

カエルを見つけても、
ほかの場所に持ち出さないよう、
ご協力をお願いします。

★この「いしかりカエル便り」では、石狩市が実施している外来種のカエルに対する取り組みや
活動、石狩市内の外来種のカエルについて取り上げ、何号かにわたって紹介しています。
★身近なところに生息する外来種のカエルについて「あれ？このカエルは…？」と思っていただけ
けでも、お話を聞くとお気づきかもしれません。

カエルクイズに挑戦!!

答えは次のページにあるよ
めくってみてね♪

いしかりカエルクイズ①

① 利用

わたしは、石狩市内に生息するカエル
です。わたしはだれでしょう？

わたしは林の中や腐った木の葉の上でいます。
雨の日の夜に鳴き声を聞かれます。

体の色は茶色が多いです。
繁殖期になると、オスは体が黄色っぽくなります。

オスの鳴き声を
聞いてみよう

いしかりカエルクイズ②

② 利用

わたしは、石狩市内に生息するカエル
です。わたしはだれでしょう？

わたしはため池や田んぼ、河川敷
などの水辺によくいます。

体の色は、茶色っぽい
が多いです。

繁殖期になると、オスは体が
黄色っぽくなります。

オスの鳴き声を
聞いてみよう

写真：掲示物（石狩浜海浜植物保護センター）

② マルハナバチモニタリング

環境省が特定外来生物に指定しているセイヨウオオマルハナバチは、市内でも生息が確認され、平成30年度から紅葉山公園及びはまなすの丘公園の2か所で、女王バチの活動開始時期等に関するモニタリング調査を実施しています。

令和5年度の調査結果として、紅葉山公園では天気が悪く、訪花性昆虫自体の活動が見られませんでした。はまなすの丘公園では、ハマナス、ハマエンドウが開花していました。開花しているハマナスではセイヨウミツバチがかなり見られ、時々エゾオオマルハナバチの女王が花粉を運ぶ姿を確認しました。

マルハナバチ類の確認自体がここ数年できていなかったのも、偶然ではあるかもしれませんが確認ができました。マルハナバチは重要な植物の送粉者です。マルハナバチが減少すると、植物の実りへの影響が出るかもしれません。そういった自然環境の動きは数年での調査では分からないことが多いため、引き続き地道なモニタリングを続けていきます。



写真：はまなすの丘公園で発見したセイヨウミツバチ

③ シロマダラのモニタリング調査の実施

シロマダラは北海道内では発見例の少ないヘビで、平成23年度に、本市において任意団体が道内で初めて生きたまま捕獲し、生息を確認しました。令和元年度に自然環境調査の一環として両生爬虫類生息調査を実施しましたが、シロマダラは発見に至りませんでした。情報の少ない種であり、継続的なモニタリング調査を実施していなかったことから、令和3年度以降は年に1度モニタリング調査を実施することとしました。令和5年度は、生息地とされている場所で目視することができました。今回見られたシロマダラは若めの個体であるため、少なくともこの場所で繁殖している可能性が高いことが分かります。ただ、周辺の環境が過去と比較して、植生が変化していることから、環境の様子も引き続きモニタリングする必要があります。



写真：令和5年度の調査中に発見したシロマダラ

コラム

◎外来種

近年、アライグマやヒアリについてメディアに取り上げられるようになり、外来種という言葉聞く機会が増えました。

「外来種」とは、言葉のとおり本来の生息地以外から来た生物種を指し、明治時代以降、物流が活発化したことから、様々な外来種が日本で見られるようになりました。

特に生態系に影響を及ぼすと考えられ、外来生物法の中で環境省が「特定外来生物」と定めた種は、飼育・繁殖・販売・運搬・輸送等が禁止されています。

さらに、北海道には、国内に生息していますが北海道では生息していなかった「国内外来種」という外来種もあります。いずれの外来種も北海道の生態系に影響を及ぼす恐れがあることから、外来種が増えないように、飼育している生き物を終生飼育することや、ほかの場所に生き物を移動させないことを関係機関と連携して広く周知しています。



写真：セイヨウオオマルハナバチ

2 自然との共生

(1) 野生鳥獣の駆除

私たちの生活は、自然と調和し共生することで成り立っていますが、一方で、野生鳥獣と生息域が重なっていることから、あつれきが生じることもあります。

農林業への被害を与えているエゾシカ、野生化し特定外来生物に指定されているアライグマ、私たちの命や生活への影響を与えるヒグマは、適切な駆除が必要です。

① ヒグマ出没件数の推移

近年は市内でもヒグマの目撃件数が増加しています（表3-21）。ヒグマの目撃のほかに、足跡やフンの発見による出没情報も寄せられています。

表3-21 ヒグマの出没件数

年度 出没内容	R元	R2	R3	R4	R5
目撃	4	13	7	4	49
痕跡	1	1	3	4	18
ヒグマらしき動物	0	0	0	6	4
駆除	0	1	0	0	1

注）痕跡：足跡、フン、被害等

② ヒグマ出没情報の公開

令和2年3月から「石狩市ヒグマ出没情報」をホームページで公開しています。ここでは、ヒグマ出没日時や住所、発見した際の状況などを見ることができます（図3-24）。

日頃からヒグマの生態について知るとともに、出没が確認された場所の周辺には近づかないようにするなど、ヒグマに出会わないための情報収集をすることが大切です。

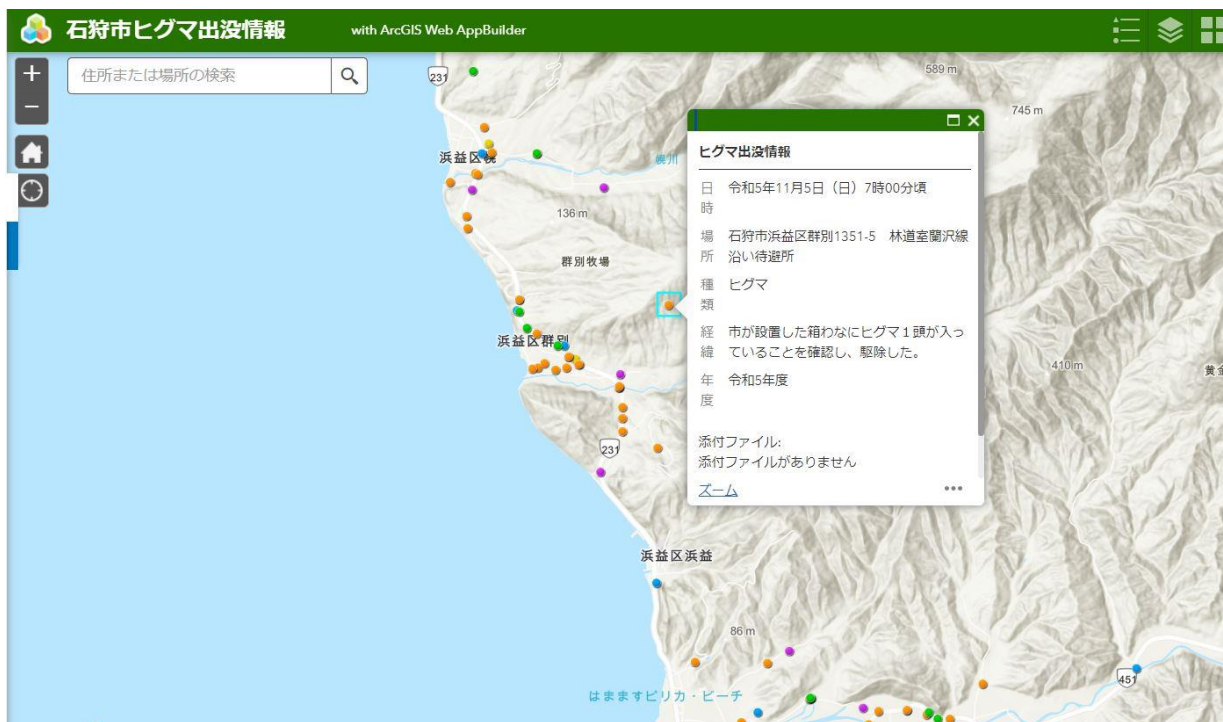


図 3-24 石狩市ヒグマ出没情報

<https://environment-ishikari.hub.arcgis.com/apps/f058bbc745ac4b9c8eaea6af7b2cf8d6/>



(2) 普及啓発事業（自然観察会）

市では、環境保全への関心を高めるため、石狩市の自然について学べる機会の創出を実施しています。令和5年度は、策定を進めている石狩市生物多様性地域戦略を作るにあたっての経緯や、石狩浜の研究などについて市民向けの講演会「いしかり生きもの座談会」を開催いたしました。

表 3-22 令和5年度 普及啓発事業

開催日	内 容	参加人数
2月4日（日）	いしかり生きもの座談会	24人

（市自然保護課主催分）